

IOSCO 投資家保護に係る現在進行中の取組みにおける注文回送上のインセンティブについて市中協議

本日、証券監督者国際機構 (IOSCO) は、注文回送上のインセンティブ報告書について、市中協議のため公表を行った。本報告書は、市場仲介業者による顧客の取扱いに影響する注文回送上のインセンティブについて、市場規制当局が用いる手法の概観を提示するものである。

本報告書は、ブローカーや業者に対する、注文回送と最良執行における利益相反管理に関する行為規制について考察している。本報告書は、異なる法域においてどのように当該規制と市場慣行が相互に作用して注文回送上のインセンティブを形成し、どのように当該インセンティブが市場仲介業者の顧客に対する行動に影響を及ぼすかを検討している。当該インセンティブには、例えば、特定の取引所にオーダーフローを向ける、又はオーダーフローを受領するための市場仲介業者間のディスカウントやリベートが含まれる。

今回の市中協議は金融市場における投資家保護、市場の流動性・効率性の促進、価格の透明性を向上するための IOSCO の現在進行中の取組みの一部を構成する。市場仲介業者の原則の実施における IOSCO メソドロジーは、「企業は、顧客の最大の利益と市場の完全性に適うように、相当の注意とデューディリジェンスを伴って行動すべきである」と述べている。

本報告書の作成に際し、IOSCO はメンバーに対し、異なる法域における市場仲介業者の行動に影響を及ぼし得るインセンティブに関する現行の又は公式に提案されている規制上のイニシアティブについてサーベイを実施した。様々な金銭・非金銭上の注文執行上のインセンティブのうち、本報告書は、3 つの主要なインセンティブに関する取決めや商慣行に焦点を当てている：

1. ブローカーや第三者が授受した金銭上のインセンティブ
2. ブローカーに営業上の利益を生じさせる店内化や関係取引所の利用
3. リサーチ等、執行と一括で提供される商品やサービスの提供

今後起こりうる規制環境の変化を踏まえ、IOSCO は本報告書やその調査結果を超え、即時に次の段階について提案しない。しかし、IOSCO は市場参加者に本報告書の結果を考慮することを奨励し、以下の質問について関係者からのコメントを歓迎する：

市場参加者は、注文執行上のインセンティブに係る本報告書の発見についてのコメントや、本報告書が提示した問題について現在又は将来的に IOSCO が作業を実施することについての見解を有しているか。

コメントは、2017 年 2 月 21 日までに提出されたい。

(以 上)